

令和六年十二月十七日提出
質問 第七二二号

出産保険適用に関する質問主意書

提出者 阪口直人

出産保険適用に関する質問主意書

内閣官房は、「こども未来戦略」において、妊婦の経済的負担の軽減に取り組むことを明言した。厚生労働省は二〇二四年春に出産の見える化サイト「出産ナビ」を開設、同年六月より「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」が始まり、二〇二六年を目途に、分娩を保険適用にすることも検討している。これまでわが国では「出産は病気ではない」という理由で保険適用されてこなかった。その根幹が崩れるとどうなるのか、ずっと自由診療で民間施設も多かった日本の出産はどうなるのか、正常出産費用の保険適用化は「誰ひとりとり残さない支援」となる制度設計が重要と考える。

以下、具体的に質問する。

- 一 保険適用となったら助産師の在宅ケアいわゆる「待つケア」は保険適用となるのか。
- 二 マタニティクラスなど女性の主体性を育む大切な細かいケアはどう評価されるのか。
- 三 点数加算目的で不必要な医療介入、不必要な会陰切開や帝王切開が増えないか。
- 四 産むも産まないも個人の権利と考えるが、中絶も保険適用となるのか。
- 五 病院出産だけでなく、助産院出産や自宅出産も保険適用になるのか。

六 「誰ひとりとり残さない支援」となる制度設計について、これまでの政府の取組を明示した上で、この制度設計に対する政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。